公共工事の前払金保証事業に関する法律による 土木建築に関する公共工事

昭和39年5月9日 建設省告示第1333号

最終改正 平成12年8月15日建設省告示第921号

公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律 184 号)第2条第1項の規定により、次に課かkげる工事及び測量を公共工事として指定する。

- 1 電気事業、ガス事業又は放送事業の設備拡充に関する工事及び測量
- 2 電信電話工事及びこれに関する測量
- 3 鉄道軌道工事及びこれに関する測量
- 4 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校の校舎その他の教育施設、図書館法(昭和25年法律第118号)第2条に規定する私立図書館の施設又は博物館法(昭和26年法律第285号)第2条に規定する私立博物館の施設に関する工事及び測量
- 5 製鉄業、石炭採掘業、石油鉱業、石油精製業(石油備蓄を行う事業を含む。)合成 繊維工業、硫安工業、製塩業又は造船業の設備拡充に関する工事及び測量
- 6 国又は地方公共団体から補助金又はこれに類するものの交付を受けている法人(営利法人を除く。)の発注する工事及び測量
- 6の2 国の無償資金協力を受けて開発途上地域の政府の発注する工事及び測量
- 7 国又は地方公共団体が出資している法人の発注する工事及び測量並びにこれらの法 人が耐火建築促進のために貸し付ける資金に係る工事及び測量
- 8 日本勤労者住宅協会の発注する工事及び測量
- 9 日本政策投資銀行が出資している者の発注する工事及び測量並びにその融資資金に かかる工事及び測量
- 10 沖縄振興開発金融公庫が出資している者の発注する工事及び測量並びにその融資 資金(沖縄振興開発金融公庫法(昭和47年法律第31号)第19条第1項第1号の規 定に基づくものに限る。)に係る工事及び測量
- 11 健康保険組合若しくはその連合会又は国民健康保険組合若しくはその連合会の発注する工事及び測量
- 1 2 国家公務員共済組合法(昭和 33 年法律第 128 号)に基づく国家公務員共済組合若しくはその連合会又は地方公務員等共済組合法(昭和 37 年法律第 152 号)に基づく地方公務員共済組合若しくはその連合会の発注する工事及び測量
- 13 森林組合、農業協同組合、漁業協同組合又はこれらの連合会の発注する工事及び 測量
- 14 財団法人郵政互助会又は財団法人電気通信共済会の発注する工事及び測量
- 15 道路法(昭和27年法律第180号)の規定により道路管理者以外の者の行う道路

に関する工事及び測量並びに道路運送法(昭和 26 年法律第 183 号)の規定による自動車道に関する工事及び測量

- 16 厚生年金保険積立金又は国民年金積立金の還元融資に係る工事及び測量
- 17 財団法人道路サービス機構又は財団法人ハイウェイ交流センターの発注する工事 及び測量
- 18 土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく土地改良事業に係る工事及び測量
- 19 土地区画整理法(昭和29年法律第119号)に基づく土地区画整理事業に係る工事及び測量
- 20 都市再開発法(昭和44法律第38号)に基づく市街地再開発事業に係る工事及び 測量